

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年 3 月31日
【会社名】	大黒屋ホールディングス株式会社
【英訳名】	Daikokuya Holdings Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩岡 迪弘
【本店の所在の場所】	東京都港区港南四丁目 1 番 8 号
【電話番号】	03 (6451) 4300
【事務連絡者氏名】	財務経理部マネージャー 今長 岳志
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南四丁目 1 番 8 号
【電話番号】	03 (6451) 4300
【事務連絡者氏名】	財務経理部マネージャー 今長 岳志
【縦覧に供する場所】	株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2026年3月31日

(2) 当該事象の内容

当社は、2026年3月27日公表の「英国孫会社等の異動を伴う株式譲渡並びに貸付借入金元本の相殺及び債権放棄による債務免除益の計上に関するお知らせ」で、当社の連結孫会社である英国現地法人のSpeedloan Finance Limited（本社：英国ロンドン）以下「SFL」といいます。）のグループ会社の全株式を譲渡することをお知らせしたところですが、本株式譲渡契約に従い、SFLが通常清算手続を行った場合の合理的に見積もった費用326千ポンド（約69百万円）を本日SFLあて送金し特別損失に計上することになりましたのでお知らせいたします。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

当該事象の発生により、2026年3月期において、下記のとおりSFL清算費用を特別損失として計上する見込みであります。

個別	
清算費用	69百万円

以 上